平成２３年（フ）第８３９５号
大阪府吹田市泉町２丁目40番６号、前住所大阪府吹田市垂水町２丁目２番36号
債務者　塔下　泰昌
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村治　規行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８５５９号
兵庫県西宮市甲陽園目神山町16―24、住民票上の住所兵庫県西宮市甲陽園山王町３番13号
債務者　吉良　敏子
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　貴胤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８６９５号
大阪府八尾市沼１丁目68番地の65　朝日プラザシティ八尾南２番館906号
債務者　榮　　勝広
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８６９７号
大阪市住之江区南港中５丁目６番21―404号
債務者　安田　賢一
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　謙三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５３３号
堺市堺区南半町東１丁１番６号　御陵前ハイツ402号、住民票上の住所大阪市中央区島之内２丁目５番５―103号
債務者　ＫＯ・ＴＡ・ＫＡこと　古鷹　正徳
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　英二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１６６８号
大阪府松原市田井城３丁目65番地の２
債務者　貞松　正己
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　英二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第７１０号
埼玉県八潮市大字浮塚354番地１
債務者　近藤　貴史
1　決定年月日時　平成24年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　智康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第７２５号
埼玉県三郷市幸房309番地１　グレースハイツ三郷1104号
債務者　石井　雄司
1　決定年月日時　平成24年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　詠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第７４９号
埼玉県春日部市小渕126番地１　ベルドゥムール春日部東310号
債務者　木村　政司
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１０６６号
堺市西区鳳中町５丁175番地８、前住所大阪市平野区加美西１丁目13番36―701号
債務者　杉本　昌子
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１６２０号
堺市南区晴美台４丁１番10―1407号
債務者　喜田川清美
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１７２０号
大阪府富田林市五軒家１丁目16番52号
債務者　濱中　晃子（旧姓浅見）
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第５８０号
和歌山県有田郡広川町大字広393番地
債務者　谷口　好美
1　決定年月日時　平成24年１月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖本　易子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第３４５０号
札幌市手稲区星置２条２丁目１番１号
債務者　橋口沙由璃
1　決定年月日時　平成24年１月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　慶如
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６号
埼玉県熊谷市小江川2091番地４
債務者　熊谷ビジネスリサーチこと　駒井　健次
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　智章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第４２４号
愛知県一宮市新生２丁目５番９号　コーポスコッチ202号
債務者　小西　達也
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深見　早恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２５６号
新潟県長岡市飯塚3742番地
債務者　内藤　春美
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　築井　一琢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係